

令和2年4月2日

学生各位

教学担当理事 塚元和弘

学生担当理事 赤石孝次

## 新型コロナウイルス感染症拡大の中での授業と学生生活上の注意

学生生活を送る上では、次のことに注意してください。この感染症の拡大は人の活動と密接に関係します。活動性の高い学生諸君の行動は、非常に慎重にあるべきです。知らないうちに感染し、無意識のうちに、他人に感染を拡げている可能性があることを、常に意識してください。君たち一人一人の行動、心がけが感染拡大の抑止につながります。

ついては、次の事項に注意して行動してください。

・学部新生は4月2日までに、学部在學生及び研究科学生（新生除く。）は4月8日又は学部・研究科が指定する日までに必ず長崎に来ること。その上で2週間は不要不急の外出は控えるとともに、健康状態確認シートを記載し体調を確認すること。

・感染予防（マスクの着用を含む咳エチケット・手洗いなど）に努めること。

感染予防のための咳エチケット・手洗い方法については次のURLを確認すること。

※感染予防のためのURL:

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/life/guide/corona/index.html>

・3つの「密」（換気の悪い密閉空間，多数が集まる密集場所，間近での会話等で発生する密接場面）が重なるような場所に入出入りしないこと。

・自分の行動（いつ、どこに立ち寄り、誰と会ったか等）を記録しておくこと。

・下記【学生生活について】にある登学の停止の基準に留意すること。

### 【授業等について】

(1) 学部新生に対するオリエンテーションは4月2日から4月7日までに実施する。学部在學生及び研究科学生（新生含む。）に対しては資料配布その他の対面で接触しない方法によるものとし、所属学部・研究科（学務担当係）からの指示に従うこと。

(2) 授業開始は、教養教育科目は4月8日から開始し、専門科目等は所属学部・研究科で指定する日からとなるため、それぞれの授業開始日を確認すること。

(3) 授業の方法は、上記の授業開始から2週間は、ビデオ教材を用いたオンデマンド授業、講義資料配信によるオンライン授業等で実施し、原則として対面による講義、演習、実験、卒業研究、実習等は認めない。

(4) 学生は、機器のメンテナンス及び実験で使用する生物の生命維持など特別の理由がある研究について、研究指導教員による健康状態の確認、部屋の換気、人口密度への配慮、マスク着用、アルコール消毒等の感染対策を十分に講じることを条件として、研究を行うことができる。この場合において、受講日から遡及して2週間長崎県外に移動していないこと、咳エチケットの遵守及び手洗いを励行することを条件とする。

詳細については、所属学部・研究科の指示に従うこと。

(5) 自宅等にネットワーク環境がない場合は、大学の講義室等の解放を予定している。教養教育事務室及び所属学部・研究科（学務担当係）の指示に従い、感染予防対策を行い使用すること。

#### 【学生生活について】

(1) 健康状態確認シートをダウンロードして毎日記載し、対面講義開始日に所属学部・研究科（学務担当係）に提出すること。

※健康状態確認シートのダウンロード先 URL :

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/life/guide/corona/index.html>

(2) 学生は、以下に定める①に該当する場合は所属学部・研究科（学務担当係）に、②から⑤までに該当するときは保健・医療推進センターに電話又は電子メールにより連絡し、指示を仰ぐこと。

- ① 体温が37.5度以上の発熱がある場合及び発熱から解熱後の2日間
- ② 強い倦怠感がある場合
- ③ 息苦しさがある場合
- ④ 健康状態確認シートの体温以外の事項の症状が2日以上継続する場合
- ⑤ 体温が37.5度以上の発熱が4日以上継続する場合

(3) 学生は、日頃から検温を心掛け、以下に定める①から④のいずれかに該当する場合は、登学を停止すること。

- ① 体温が37.5度以上の発熱がある場合及び発熱から解熱後の2日間
- ② 強い倦怠感がある場合
- ③ 息苦しさがある場合
- ④ 健康状態確認シートの体温以外の事項の症状が2日以上継続する場合

(4) PCR検査を受けた場合は、PCR検査で「陰性」であっても登学せず2週間自宅待機すること。

(5) 新型コロナウイルスに関する情報収集と自身の体調管理に努め、不要不急の外出をしないこと。なお、就職活動については、次のURLを確認すること。

※URL :

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/news/include/file/article/images/2020/04/20200401-2.pdf>

(6) 当分の間、ボランティア活動とすべての学生団体の課外活動（学内外、屋内外問わず）を禁止すること。

(7) その他、新型コロナウイルス対策に関連して学生生活上の悩みがある場合は些細なことでも良いので、所属学部・研究科の学務係又は長崎大学学生支援センターに相談し、自分だけで解決しようとしなすこと。

長崎大学保健・医療推進センター：095-819-2213, 2214

長崎大学学生支援センター：095-819-2103

各学部・研究科連絡先：添付ファイルを確認してください。

(NU-Web システムにログインして確認してください)